



汚染水放出、原発再稼働、賠償金打ち切り 政府・東電の原発事故被害者切り捨てが加速

7月21日、政府・東電に対して、原発事故被害に対する申し入れを行いました。原発事故から9年が過ぎ、原発事故収束、原発再稼働、賠償打ち切りなど問題は複雑で深刻化していますが、国と東電は被害者に向き合わない姿勢を鮮明にしています。

福島第一原発周辺に貯留されている汚染水の海洋放出は行わないこと。国民全体でこの問題を共有。議論し、海洋放出・大気放出以外の方法として、大型タンク陸上保管やモルタル固化貯蔵を検討し環境中への放出を行わないこと。

経産省：まだ処理方法が決まったわけではないが、現在各分野、国民全体にパブリックコメントでご意見を伺っている。

これまでの大型タンクでは、保管量が限られ、地域の合意形成が難しく、モルタル化は前例がなく課題多い。結果的に海洋放出、水蒸気放出が小委員会の方角づけられた。

農民連：県内の漁協、農協は海洋放出に反対であり、長期の陸上保管を求めている。自治体の多くも反対や慎重に判断すべきと決議している。県民の意見は放出反対である。仮に放出した場合、風評被害を発生させないような取り組みというが具体的に何をするのか。これまでだつて満足な風評被害対策がされていない。

農民連：今年になって、これまで処理水測定が難しく東電に1名しか測定員がいなかったことで、テクネチウム99、カーボン14、ヨウ素19が欠測だったことが規制庁から指摘され判明した。正確な情報発信をしていくと言いながら、されていない。

経産省：（新たな状況が判明した）なので、東電に正しい情報発信するよう指導している。

農民連：意見を聞く前提はトリチウムだけが取り除かれないと言ってきたが、前提が変わっている。間違った前提でご意見を聞いて、処理方法を決めることはできない。

農民連：カーボン14はアルプスで取り除けない。経産省：情報発信をするよう東電を指導していく。：

東京電力は、青森県東通原発は建設を中止、新潟県柏崎刈羽原発の再稼働は行わないこと。

経産省：世界で最も厳しい規制基準に適合し地元の同意を得て再稼働していく。

東電：福島への責任を果たすために、様々な電源を活用し資金を確保していく。温暖化防止のためにもCO²排出のない原発も再稼働を目指していく。

農民連：今後事故が起きた場合誰がどんな責任をとるのか。福島県民の様々な苦しみを放置し、我慢を強いている東京電力が原発を再稼働させるなどありえない。

経産省：（福島）の苦しみを聞いたうえで、資源の乏しい日本において、電源の安定供給と温暖化防止のために原発の再稼働は必要。

2019年からの新賠償方法の逸失利益計算において、玄米賠償請求計算過程が示されず、現場で混乱が起きている。計算根拠資料を全て提示し、請求者が納得するまで説明すること。

農民連：玄米の新請求について東電から、1品種等級ごとに26通りの計算方法があると説明されている。福島にいる東電担当者も複雑で計算方法が説明できず、生産者が計算結果に納得できるはずがない。8月

中に計算過程を出すこと。

東電：計算過程が分かるような資料を8月中に示す。

農民連：果物の賠償説明では、これまで基準年は和梨のくくりだったのが、豊水、幸水など品種で計算をしている。これまでの説明と違っている。いつ変わったのか、説明された通りの基準（和梨、洋梨等の区分け）で賠償を行うこと。毎年賠償の説明、本社の対応が悪くなっている。

環境省は、南相馬市、飯館村で計画している汚染土の再生利用は行わず、中間管理施設へ全量運び込むこと。Jヴィレッジ（除染特別区域）から出た8000 Bq以下の土壌の再利用先を明確にすること。東電は、8000 Bqを超える土壌（指定廃棄物）の扱いを明示すること。

環境省：飯館村の住民の理解を得て再生利用を実施している。

Jヴィレッジは国直轄除染区域であったが、当時東電が事故収束作業拠点利用中で除染ができなかった。東電が現場復旧で処理した土壌は放射性物質対処特措法に該当しないため、除染ではない。

東電：8000 Bq以下の土壌の再生利用場所は関係者の方に迷惑が掛かるので言えない。8000 Bq以下は一般廃棄物なので利用させていただいた。

農民連：二本松の路床材、南相馬市の高速道路への8000 Bq以下の土壌再利用であれだけ大反対したものが、東電が復旧作業したことにより、使用先を明示しないまま使われている。あまりにも県民を愚弄することで許されない。環境省もこれまで除染で出た汚染土を再利用する時は、洪水等で流されたら一つ残らず回収すると説明していたにも関わらず、Jヴィレッジからの汚染土を黙認するのか。市町村議会、県議会においても問題とし追及していく。

農民連：厚労省はどんな工事名がついても行為は除染であると回答している。労働者の被ばく軽減の観点から電離測が適用される行為だ。

旧避難区域で理容業を再開しているが、顧客の住んでいた富岡町、双葉町、大熊町、葛尾村などの旧避難区域の人口が戻らず売上が事故前に回復しない。商工業の2倍一括賠償を受理しているが、超過賠償が発生しており、既に請求している賠償額を至急支払うこと。

東電：新たな事情を伺っているところなので、周辺地域の格安競合店データを精査している。

農民連：東電の回答文書「事故後店内リフォームなどのサービス拡充を行ったものの、周辺自治体の住民や、双葉郡在住の顧客が帰還していない状況であり、また、田村市内における低価格を売りとした競合店舗の出店も重なり、来客数が回復せず、売上減少が続いている」とのご主張をお伺いしております。しかしながら、請求対象期間においては既に6年以上が経過しており、新規顧客の獲得に向けた取り組みを進めることはできたと考えられるとともに、貴殿からお伺いしたご事情からは、低価格を売りとした競合店舗の出店等、本件事故以外の減収要因も窺われるところ です。

以上のことから、今回、貴殿からお伺いしたご事情を踏まえすと、やむを得ない特段のご事情により損害が発生継続しているとは認められず、本件事故と相当因果関係に認められる損害が一括賠償を超過していることを確認することはできませんでした。したがって賠償金をお支払いすることはできません。」

農民連フラッシュ flash

アグロエコロジー実験圃場

6月9日に種まきをした畑は、2週間後には芽が出始め一か月過ぎには大豆も小麦も20cm程に成長しました。長雨と低温が続き生育が心配されましたが、順調に生育しています。

気温の上昇と共にぐんと勢いを増した雑草ですが、小麦の周りの雑草はそのままだし、これから小麦の雑草抑制効果を観察していきます。



汚染水の海洋放出勝手に決めるなデモ

7月12日郡山市で福島第一原発トリチウムを含む水の海への放出に反対する集会とデモが福島県の20代・30代の若者でつくる団体DAPPE（ダッペ）主催で行われ、若者、漁業者、農業者、国会議員などが汚染水の海洋放出反対の思いを語りました。



太陽光発電用地をお貸いいただける方を募集しています。

- ① 約1000～2000㎡の遊休地
- ② 日当たりがよい
- ③ 宅地、雑種地、林地、原野などの地目の土地
- ④ 賃貸条件：100円/坪（年）

ご連絡いただければ、現地を確認させていただきます。



【連絡先】福島農民連産直農業協同組合 担当：佐々木健洋
TEL 024-546-7229 fax 024-546-8804
メールアドレス：stake@vmail.plala.or.jp